



マイホーム取得をご検討中のみなさまへ



いま子育て中の方に！

【フラット35】 地域連携型 (子育て支援)

当初**5**年間の
借入金利

年**0.5%**引下げ

【フラット35】S や【フラット35】子育てプラス
との併用でさらに金利引下げ！

※ 1【フラット35】Sと【フラット35】子育てプラスの併用も可能
※ 2【フラット35】地域連携型とは、子育て支援や空き家対策等に積極的な取組を行う地方公共団体と住宅金融支援機構が連携し、住宅取得に対する地方公共団体による補助金交付などとセットで【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げる制度です。



子育てするなら北杜

山梨県 北杜市 ほくとし

HOKUTO-CITY, YAMANASHI PRF. JAPAN

○北杜市子育て世代マイホーム補助金のご相談は
北杜市子育て政策課 ☎ 0551-42-1332

【フラット35】に関するご相談は  住まいのしあわせを、ともにつくる。住宅金融支援機構

お客さまコールセンター

☎ 0120-0860-35 (通話無料)

営業時間 9:00~17:00 (祝日、年末年始を除き、**土日**も営業しています。)
ご利用いただけない場合(国際電話など)は、次の番号におかけください。
☎ 048-615-0420 (通話料金がかかります。)



吐竜の滝



子育てに最適な自然環境に恵まれていることはもちろん、北杜市はその自然や人材・文化施設など子どもの教育にかかわる地域の資源を十分に活用した「原っぱ教育」を教育理念に「不屈の精神と大志を持った人材の育成」に取り組んでいます。



北杜市で利用できる
【フラット35】地域連携型はこちら



住まいのしあわせを、とものつくる。
住宅金融支援機構

北杜市子育て世代マイホーム補助金

【主な要件】

- ・子育て世帯であること（中学生以下の子どもと同居している世帯、妻が妊娠中の世帯、子どもを出産し育てる予定の世帯、1年以内に婚姻することを誓約する方）
- ・住宅取得者の年齢が補助金申請予定日において満50歳未満であること
- ・申請する住宅に10年以上定住する子育て世帯
- ・行政区に加入するまたは地域の活性化の推進に協力する意思を有する子育て世帯

【申請期限】

令和6年12月20日

【子育て住宅購入費補助金の場合】

基礎額

住宅の建築費または購入費の10%



加算要件

中学生以下の子どもがいる場合
1人あたり10万円

※1 補助金の総額の限度額は、新築・建売は150万円、中古住宅は100万円です。

※2 子育て住宅ローン利子補給事業の補助金額については北杜市HPをご確認ください。

【フラット35】地域連携型

ずっと固定金利の安心

【フラット35】 地域連携型 (子育て支援)

金利の引下げ期間

当初**5年間**

金利の引下げ幅

年**0.5%**

【フラット35】S や【フラット35】子育てプラス

との併用でさらに金利引下げ！

※【フラット35】Sと【フラット35】子育てプラスの併用も可能

※地方公共団体の補助金交付等が終了した場合、受付を終了します。詳細は各地方公共団体にお問い合わせください。

<注意事項> ●【フラット35】地域連携型を利用するには、地方公共団体から「【フラット35】地域連携型利用対象証明書」の交付を受ける必要があります。●【フラット35】地域連携型には予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。受付終了日は、終了する約3週間前までにフラット35サイト（www.flat35.com）でお知らせします。また、地方公共団体による補助金の交付等が終了した場合も受付を終了させていただきます。補助金の交付等についての詳細は、各地方公共団体にお問い合わせください。●【フラット35】地域連携型の内容などの詳細は、フラット35サイト（www.flat35.com）をご覧ください。●【フラット35】Sとは、【フラット35】をお申込みのお客さまが、省エネルギー性、耐震性などを備えた質の高い住宅を取得する場合に、【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げる制度です。●【フラット35】子育てプラスとは、子育て世帯または若年夫婦世帯に対して全国一律で子どもの人数等に応じて一定期間借入金利を引き下げる制度です。詳細は、フラット35サイト（www.flat35.com）でご確認ください。●【フラット35】S、子育てプラス等で金利の引下げの適用を希望される場合、一定の基準を満たす必要があります。詳細は、フラット35サイト（www.flat35.com）でご確認ください。●【フラット35】S、子育てプラス等の金利引下げメニューには予算金額があり、予算金額に達する見込みとなった場合は、受付を終了させていただきます。受付終了日は、終了する約3週間前までにフラット35サイトでお知らせします。●【フラット35】は第三者に貸付する目的の物件などの投資用物件の取得資金にはご利用いただけません。機構では、申込ご本人またはご親族の方が実際にお住まいになっていることを定期的に確認しています。●外国籍の方が【フラット35】をお申込みになる場合は、通常の申込要件に加えて「永住者」または「特別永住者」の資格が必要です。